## 19歳未満の扶養親族に関する申立書

私の所得税法上の扶養親族のうち、前年(1月から9月までの間に認定請求書を提出する場合は、前々年。以下同じ。)の12月31日において年齢が19歳未満であった者について、次のとおり申し立てます。

1.	. 0歳以上16歳未満の扶養親族				
		ふりがな 氏 名	続柄	生年月日	別居の場合の住所
	1			年 月 日	
	2			年 月 日	
	3			年 月 日	
2. 16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族					
		ふりがな 氏 名	続柄	生年月日	別居の場合の住所
	1			年 月 日	
	2			年 月 日	
	3			年 月 日	

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

住 所

氏 名

印

## (記入上の注意)

- 1 この申立書は、「児童扶養手当認定請求書」、「児童扶養手当所得状況届」又は「児童扶養手当現況届」を提出する方が、前年の12月31日(年の途中で死亡した場合には、その死亡の日)において年齢が19歳未満の所得税法上の扶養親族がある場合に、ご記入いただくものです。
- 2 所得税法上の扶養親族とは、前年の12月31日(年の途中で死亡した場合には、その死亡の日)において、次のいずれにも該当する方をいいます。
- ①配偶者以外の親族(6親等内の血族及び3親等内の姻族)か、都道府県等から養育を委託された児童(いわゆる里子)である
- ②あなたと生計を一にしている
- ③前年分の所得税法上の合計所得金額が38万円以下である
- ④青色申告者の事業専従者として給与の支払を受けていない又は白色申告者の事業専従者でない
- 3 記入欄が足りない場合は、子の氏名等を複数枚の申立書に分けてご記入ください。